

令和6年度 建設工事の検査等に関する講習会

令和6年7月10日(水)

午後1時45分

焼津文化会館 3階 1・2会議室

総務部契約検査課



焼 津 市

次 第

- 1 開会
- 2 講話 「近年の建設業における労働災害事例と防止対策について」
- 3 講話 「建設工事におけるガス事故防止について」
- 4 令和5年度 検査結果、検査考察及び査察について
- 5 閉会

2 講話 「近年の建設業における労働災害 事例と防止対策」

島田労働基準監督署
第二方面主任監督官
土屋 孝晃 様

3 講話 「建設工事におけるガス事故防止について」

東海ガス株式会社

供給保安部 供給保安課長

西尾 光弘 様

供給保安課 他工事管理責任者

大畑 悟 様

**令和5年度
検査結果、検査考察及び査察について**

令和5年度 検査件数

	R05	R04	R05-R04
○建設工事	276件	338件	▲57件
完成検査	184件	175件	9件
既済部分検査	3件	11件	▲8件
出来形検査	0件	5件	▲5件
中間検査	83件	145件	▲62件
材料検査	5件	2件	3件
その他の検査	1件	0件	1件

	R05	R04	R05-R04
○業務委託	30件	25件	5件
完了検査	29件	24件	5件
既済部分検査	1件	0件	1件
出来形検査	0件	1件	▲1件
その他の検査	0件	0件	0件

検査の実施時期について

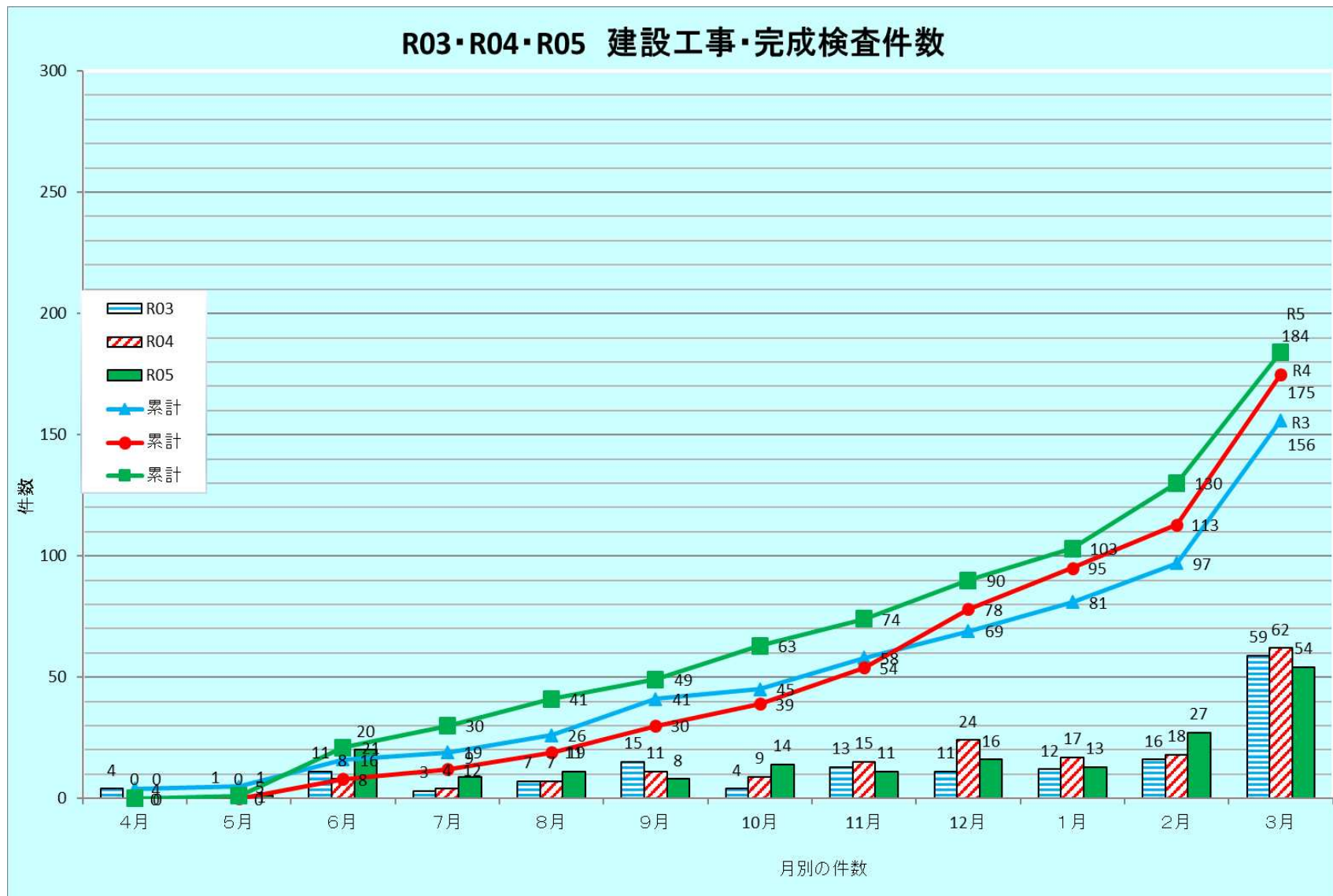
(すべての検査)

	R05			R04	
第1四半期（4～6月）	33 件	10.8%	13 件	3.6%	
第2四半期（7～9月）	57 件	18.6%	66 件	18.2%	
第3四半期（10～12月）	73 件	23.9%	113 件	31.1%	
第4四半期（1～3月）	143 件	46.7%	171 件	47.1%	
合計	306 件	100.0%	363 件	100.0%	

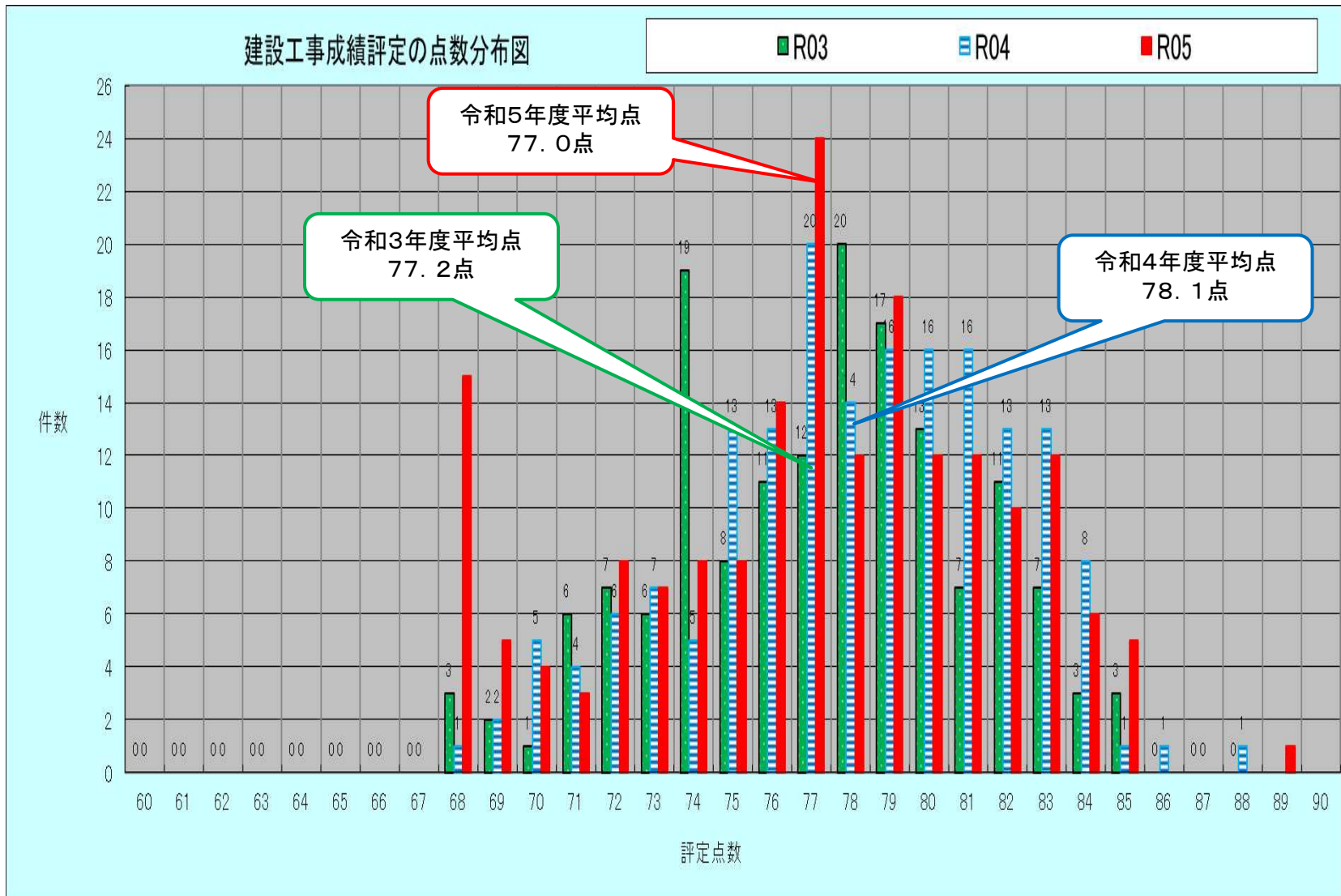
(完成、完了検査)

	R05			R04	
第1四半期（4～6月）	21 件	9.9%	8 件	4.0%	
第2四半期（7～9月）	30 件	14.0%	23 件	11.6%	
第3四半期（10～12月）	47 件	22.1%	51 件	25.6%	
第4四半期（1～3月）	115 件	54.0%	117 件	58.8%	
合計	213 件	100.0%	199 件	100.0%	

建設工事・完成検査件数

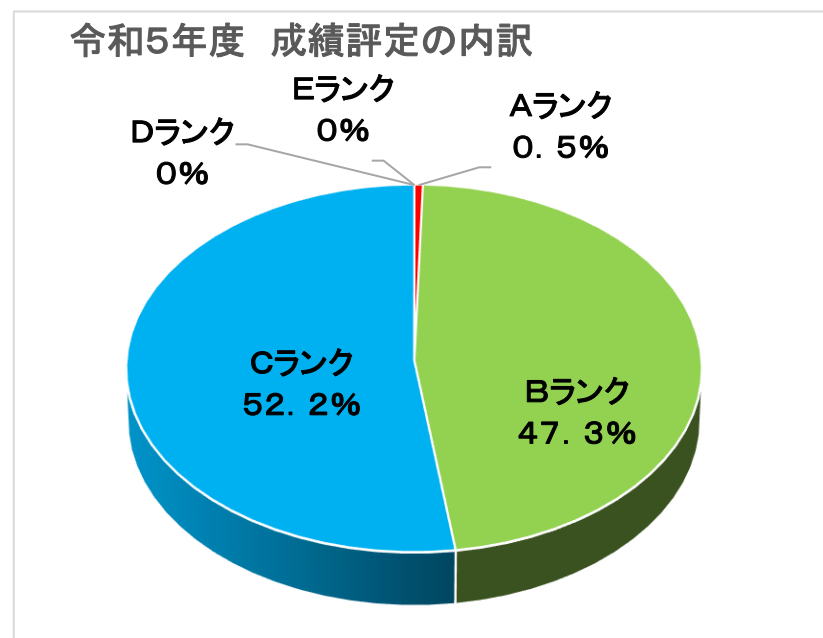


建設工事成績評定の年度別点数分布



R5建設工事成績評定結果

工事成績		件数	割合
Aランク（特に優れたもの	100～86）	1 件	0.50%
Bランク（優良なもの	85～78）	8 7 件	47.30%
Cランク（普通なもの	77～68）	9 6 件	52.20%
Dランク（やや劣るもの	67～60）	0 件	0%
Eランク（劣るもの	59以下）	0 件	0%
合計		1 8 4 件	100%



工種分類における成績評定

	件数	R05 平均点	最高点	最低点
全工事	1 8 4 件	7 7 . 0 点	8 9 点	6 8 点
土木工事	1 0 0 件	7 5 . 8 点	8 9 点	6 8 点
建築工事	2 2 件	7 7 . 8 点	8 5 点	6 8 点
設備工事	4 1 件	7 8 . 2 点	8 5 点	6 8 点
水道工事	2 1 件	7 9 . 9 点	8 5 点	7 0 点

分類

土木工事：土木一式、とび・土工・コンクリート、鋼構造物、舗装、浚渫、造園

塗装（土木工事）

建築工事：建築一式、防水、塗装（建築工事）、解体

設備工事：電気、電気通信、管、機械器具設置、消防施設

水道工事：水道施設、さく井

評価の視点

1 施工体制について

- ①現場代理人、主任技術者（監理技術者）は現場をよく把握しているか。
市担当者と協議等が十分に行われているか。
- ②施工体系図、施工体制台帳に基づき施工されているか。
- ③工事看板や建設業法等の標識は適切に掲示されているか。

2 施工状況について

- ①施工過程において仕様書、指針、要綱、施工計画書等に基づき施工されているか。
- ②現場の事前測量や設計照査が実施されているか。
- ③工程管理、安全管理等を適切に実施しているか。
- ④施工協議、資料等の整理を行っているか。
- ⑤工事記録写真（不可視部分を含む）、出来形管理表、品質管理書類は分かり易く整理されているか。

3 出来形・品質について

- ①工事目的物が使用目的を満たすべく、形状・寸法は規格値内に収まっているか。
- ②仕様書等に応示された材料及び工事目的物が、規格値や必要とされる機能を充たして品質が保たれているか、また操作性は良好か。

4 出来ばえについて

- ①工事目的物が施工面、通り、すり付け等において、きれいな仕上がりとなり機能的なものになっているか。

検査での指摘事例

- ①共通仕様書に基づき、作業員全員に対しても安全訓練を実施するよう指導した。
- ②材料検収の写真が遠いため、材料表の数値が確認できなかった。黒板をアップにするなどの工夫が欲しい。
- ③電子納品に関する書類等が未整備のため指摘した。
- ④現場において一部ガス給湯器の不具合が生じたため、調整と全数確認を指摘した。
- ⑤現場の管理不足があることが判明し、現場管理、出来形管理、安全訓練についても改善を求めた。
- ⑥堀山の写真が暗いため、管の判別が難しい。
- ⑦下請、二次下請けの契約時期と書類提出時期のずれ、建退共受払簿についても不備が見られた。

- ⑧不可視部分の写真管理が不充分であり検査時に事実確認を要した。
- ⑨材料検査簿と出荷証明書の整合がとれていないものがあった。
- ⑩再生資源利用促進実施書の記載内容について修正するよう指導した。
- ⑪建退共受払簿に二次下請けへの配布の記載が無いため、再提出を求めた。
- ⑫ピントがぼけた写真や、保護帽未着用の作業員が写った写真があったため指摘した。
- ⑬材料保管の資材の段積みについて改善を求めた。
- ⑭出来形管理基準により管理が必要とされる箇所が、出来形管理表で不足している。

創意工夫の事例

- ① ICT(MC)施行にて、建機にデータを送信するトータルステーション(TS)を設置し、正確な測位データを送信し建機を自動制御することで、建機と接触などの労災事故防止すると同時に、工期短縮や作業人数の削減を図った。
- ② 二次製品据付作業時、玉掛警報器を使用し吊荷が移動している事を作業員が把握でき、更に玉掛技能者・合図者にベストを着用させ、据え付け作業の明確化を図ることで作業を円滑化した。
- ③ 出入口ゲート、立ち入り防止柵を設置し、施工中の第三者による立ち入り事故防止を図った。
- ④ 新技術情報提供システム(NETIS)登録の高輝度看板を使用した。
- ⑤ 労働災害に備えて、緊急時の対応表を作成し誰でも対応できるよう掲示し安全教育を行った。
- ⑥ 現場における災害発生時について、避難場所の確認及び避難訓練を実施した。

- ⑦ 施工時間短縮のためにタックコートの選定を工夫し、安全かつ円滑な施工に努め交通への影響を最小減にした。
- ⑧ 荷台に積込みラインを表示し、過積載防止を図った。
- ⑨ 発生土の運搬土量を3Dデータを作成し土量を算出した。
- ⑩ 工事看板等にクッション材を設置し、衝突等の際の安全対策を図った。
- ⑪ 作業員用の健康管理(体温測定等)を実施した。
- ⑫ 重機等のメンテナンスにおいて、環境に配慮したグリス等を使用した。
- ⑬ 架空線などに対して注意喚起表示の設置を行い事故防止を図った。

工事査察の結果

	R05	R04	R05-R04
査 察	70件	44件	26件

請負金額500万円以上の工事から抽出、契約着手日から1ヶ月程度経過した建設工事について査察を実施、確認・指導を行った。低入札工事や公衆損害事故があった業者及びD評価の業者は請負金額が500万円未満であっても実施することとしています。

○施工体制

- ・現場代理人の常駐状況や主任技術者・監理技術者の関与の確認
工事看板や掲示物(建設業許可票、施工体系図)等の掲示状況・内容の確認
- ・施工体制台帳の現場備え置きの確認(現場事務所のない場合は車載)
- ・施工(工程)管理・・・工程表と進捗状況報告書の確認(現場にて聞き取り)
- ・現場管理・・・資材の保管状況や作業車両の駐車状況
現場事務所内の備品の配置状況(救急箱・消火器・熱中症対策等)
- ・安全管理・・・工事箇所の周囲環境にあった安全対策の確認
(第三者の施工区域内への進入防止など)

査察での主な指摘事項

- ① 施工体制台帳、施工計画書、救急箱、消火器の未整備。
現場事務所を設けない場合は車載とすること。
- ② 建設業の許可日が期限切れ。
- ③ 建設業許可票の主任技術者が、非専任であるのに専任と表記されていた。
- ④ 作業主任・有資格者一覧表が未掲示。
- ⑤ 工程で10%以上の遅れが生じているのに、変更工程表が作成されていない。
- ⑥ 工事看板が確認しづらい場所に設置されている。
- ⑦ 赤色灯の不灯確認。
- ⑧ 再生資源利用促進計画書が未掲示。
- ⑨ 交通規制時間以降での作業を行ったため、規制時間を厳守するよう指導。
- ⑩ 現場代理人がヘルメット未着用。

受注者の皆様へ



工事に関係する作業員に対する事故防止の啓発とともに、安全管理を徹底し、現場内の労働災害はもとより公衆災害の防止に努めるようお願い致します。

講習会に関する質問は契約検査課メールアドレスまでお願いします。

keiyaku_kensa@city.yaizu.lg.jp

お疲れ様でした。